

平成29年度生坂村介護保険運営協議会、第7期介護保険事業計画策定委員会 要旨

1. 日時及び場所 平成29年12月4日（月）14時00分から
生坂村健康管理センター
2. 出席者 腰原幸朗、 高野儀一、 平林勲、 太田譲、 大澤彰治、
平林敏生、 藤原久紀、 藤澤京子、 丸山英基
(役場関係)
藤澤村長、 山本健康福祉課長、 藤澤係長、 藤岡保健師
3. 協議事項
 - ① 運営協議委員への委嘱状交付及び「生坂村介護保険運営協議会規則」の確認
 - ② 第7期介護保険事業計画について
 - ③ その他

説明内容

【第7期介護保険事業計画について】

介護給付費の推移・施設介護サービスの状況

生坂村の介護保険料について

現在の介護保険料、保険料の推移、給付費全体の状況、
保険料の推計計算

【その他】

- ・生坂村高齢者生活実態調査についての集計結果
- ・「ずくだせサロン」について

委員からの意見質問

【第7期介護保険事業計画について】

(質問)

認知症総合支援事業の中の「認知症初期集中支援チーム」とは何か。

(回答)

認知症で支援を必要としている方、その家族の相談を地域包括支援センターが窓口となって「認知症初期集中支援チーム」に繋げ、専門職が関わることによって適切な支援を行う。

(質問)

総合事業の費用は、村としてどこから、どの程度支出するのか。

(回答)

地域支援事業にかかった分については国、県から一定割合で交付され、保険料徴収分が不足する場合は一定割合で村の一般会計からの繰り入れもある。

(質問)

国の薬価引き下げによる介護報酬プラス改定との報道があるが、介護報酬や高齢者数の関係から今後、介護保険料はどのように算定されるか。

(回答)

介護保険の報酬引き上げは、マイナスにはならないが、若干である。今後推計システムを詳しく分析・調整したい。

今後三年間介護保険料を高めを設定することで、余剰金が出れば次回の保険料負担軽減につながることを考えると、3年毎に見直すということで、ご理解いただきたい。

(質問)

要支援者への地域支援事業からの支出金はあまり大きくはないか。

(回答)

総合事業では市町村独自に通所・訪問の利用料を設定できるので、安く設定することも可能。

(質問)

保険料の50%負担については、全部集計したうえで算出しているのか

(回答)

データが複雑なので、システム上で処理している。

市町村の実情に応じて調整交付金があり、運営が厳しいときにはそれで調整することもできる。